

要 約 版

平成 25 年度市町村決算の概要等について

1 普通会計決算の概要

- ・ 決算規模は、東日本大震災からの復旧事業の減少等により、平成 19 年度以来 6 年ぶりに歳入・歳出とも前年度から減となった。
- ・ 歳入総額は 1 兆 1,635 億円で、前年度比 1.4%の減となった。
国の経済対策として創設された地域の元気臨時交付金が皆増（134 億円）したものの、申請市町村数の減少等により東日本大震災復興交付金が 165 億円減（66.4%減）、災害復旧事業の減少等による震災復興特別交付税の減などにより地方交付税が 124 億円減（6.4%減）となった。
- ・ 歳出総額は 1 兆 998 億円で、前年度比 0.5%の減となった。
平成 24 年度に積立てた東日本大震災復興交付金を取崩して行った復興関連事業や、地域の元気臨時交付金を活用した経済対策事業により、普通建設事業費が 307 億円増加（22.9%増）したものの、東日本大震災復興交付金積立の減少等により積立金が 176 億円減（26.3%減）、東日本大震災に係る災害復旧の減少により災害復旧事業費が 118 億円減（38.3%減）となった。
- ・ 東日本大震災関連事業費は 511 億円で、前年度比 35.2%の減となった。
災害復旧費が 127 億円減（42.4%減）、東日本大震災復興交付金積立などの総務費が 167 億円減（59.8%減）となっているが、道路や公営住宅等の復興関連事業により土木費が 48 億円増（72.8%増）となるなど、本格的な復興への歩みが見られる。

2 健全化判断比率等の概要

- ・ 実質赤字及び連結実質赤字が生じた市町村はない。（平成 19 年度（指標の初公表）から 7 年連続）
- ・ 実質公債費比率については、過去に借入れた地方債の償還終了などによる地方債償還額の減少等で、県平均で 0.8 ポイント減の 9.0%となっており、地方債の許可団体となる 18%以上はない。（平成 22 年度から 4 年連続）
※早期健全化基準 25%以上の市町村がないのは平成 19 年度から 7 年連続。
- ・ 将来負担比率については、地方債の償還額等に充当可能な基金の増等により、県平均で前年度比 12.1 ポイント減の 42.9%となっており、早期健全化基準 350%以上となった市町村はない。（平成 19 年度から 7 年連続）

3 公営企業決算の概要

- ・ 地方公営企業の決算規模は 2,237 億円で、前年度比 5.2%の増となっている。
- ・ 地方公営企業の経営状況については、赤字事業は 13 事業となっているが、一般会計等からの基準外繰入金を差し引いた実質ベースでみた場合、全体の約 7 割の 129 事業が赤字となっている。
- ・ 建設投資額は 601 億円で、下水道事業等における災害復旧事業等の減少等により、前年度比 2.6%の減となっている。
- ・ 企業債現在高は 7,929 億円で、建設投資に伴う新規借入分を過年度事業分の償還額が上回っていることから前年度比 2.6%の減となっており、平成 16 年度をピークに毎年度減少している。
- ・ 一般会計繰入金は 529 億円で、東日本大震災の災害復旧事業への繰入金の減少等により、前年度比 4.1%の減となっている。
- ・ 東日本大震災に係る災害復旧事業費は 35 億円で、前年度比 63.8%の減となっている。
- ・ 資金不足が生じた公営企業はない。(平成 22 年度から 4 年連続)

※ 本資料は速報として取りまとめたものであり、数値は今後変動する場合があります。

問い合わせ先 総務部地域支援局市町村課財政担当 [直通 029-301-2472, 内線 2470]
--